

平成12年度第1回公衆衛生人材委員会議事要旨

日時 平成12年5月13日(土)13:00~16:00

出席 多田羅浩三(理事長), 二塚 信(委員長), 小倉敬一, 川口 毅, 田中平三, 伊達ちぐさ, 平野かよ子, 松谷有希雄

1. 公衆衛生専門職に必要とされる資質

二塚委員長の原案を基に公衆衛生の定義, 公衆衛生専門職の範囲, 医学教育(コアカリ)など, 広い範囲から討議した。各委員からの意見を6月中にもらい委員長がまとめ理事会に報告することとした。

2. 看護職(保健婦)の養成について

平野委員から保健婦の養成のあり方の現状と課題について説明があった。前回委員会での報告ならびに新たな動き等の説明のほか小倉委員から保健婦・助産婦の国家試験合格率はよい方から養成所, 短大, 大学の順であることが報告された。また, 今後看護系大学で看護学を修めたものが, 公衆衛生の大学院において連携・ネットワークおよびヘルスシステムの領域を学習し, 保健婦となることが適切との意見が出され, 看護大学の公衆衛生関係のカリキュラムを含めて討議された。前回も検討された本学会内に看護職(保健婦)教育の検討委員会の設置については, 職能選出(看護系)の理事とも検討の上, 設置案を6月末までに委員会に提出することとなった。

3. 管理栄養士・栄養士の養成の現状

伊達委員から管理栄養士・栄養士養成制度の推

移と, 平成14年度から施行される管理栄養士の免許制度化について説明があった。続いて栄養士養成時のカリキュラムにおける公衆衛生関連教科, 公衆衛生の現場(市町村, 保健所勤務)の栄養士が希望している研修内容が紹介された。管理栄養士制度の改正については臨床栄養に重点がおかれているので, 公衆衛生分野に従事する管理栄養士・栄養士に対して今後十分な卒業研修の必要性があるとの意見があった。本学会の会員構成では栄養士の割合は少ないが, 保健婦の養成とも関連して, 引き続き検討することとした。

4. その他の検討事項

臨床研修制度に伴う問題について

川口委員から衛生学公衆衛生学教育協議会開催のワークショップで検討するための私案を基に, 公衆衛生カリキュラムと公衆衛生学会との関わりについて説明があった。公衆衛生関連領域の臨床研修のカリキュラム, 指導医, 受け皿などの問題の他に, 臨床系の研修との違い, 臨床研修中の給与待遇等についても意見が出され今後の協議会の検討を待つこととした。

5. その他

中間報告としてこれまでの活動をまとめることとした。

本日欠席の能勢委員「公衆衛生大学院について」, 上畑委員「国立公衆衛生院専門課程の教育研究」のレポートについては6月末まで意見をもらうこととした。